

青森市総合計画

基本構想・前期基本計画



青森市総合計画

基本構想・前期基本計画

みんなの未来を育てるまちに



仕事をつくる

人をまもり・そだてる

まちをデザインする

青森市総合計画
基本構想・前期基本計画

INTRODUCTION

はじめに

青森市は、幾多の時代の変遷を乗り越えながら今日まで発展してきました。それは先人たちの英知とたゆまぬ努力により築き上げられたまちづくりの成果にほかなりません。

そうした先人たちの思いをしっかりと受け止め、より良いかたちで将来の世代へと着実に引き継いでいくために、私は市長に就任して以来、市民一人ひとりの力、そして、企業や団体の民間の力を掛け合わせることに重要との思いで、日々取り組んできました。

そしてこの度、「市民力+民間力 AOMORI 次なる舞台へ」のスローガンのもと、10年後の将来都市像を「みんなで未来を育てるまちに」とする青森市総合計画を策定しました。

策定に当たっては、市民の皆さんから地域課題の解決に向けた御意見をいただくため、ワークショップ形式で開催した「あおり未来ミーティング」や、総合計画審議会における議論の中で、これからのまちづくりに必要となる視点として、「若者」「魅力」「誇り」「スマートオープンシティ」が挙げられたところです。

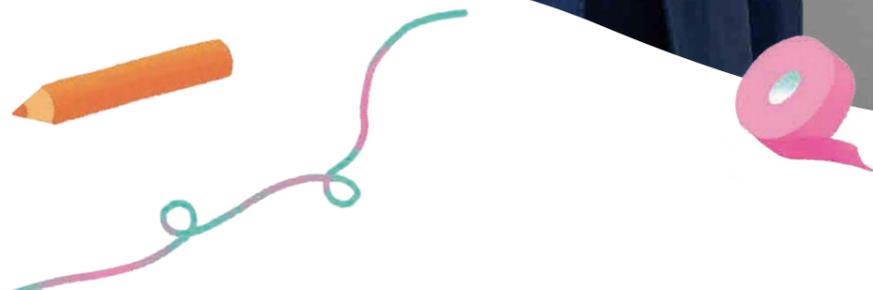
本計画では、全体を俯瞰する4つの基本視点としてこれらを位置付け、基本政策等を展開していくこととし、「仕事をつくる」「人をまもり・そだてる」「まちをデザインする」という3つの柱に基づき、豊かで活気ある暮らし、健康でやさしい暮らし、安全で快適な暮らしを創るため、総合的かつ計画的な行政運営を図ることとしています。

さあ、誰もがこれまで以上に日々の暮らしに幸せを感じ、誇りを持てる新たな青森市を共に創っていきましょう。

青森市長

西 秀記

NISHI HIDEKI



青森市民憲章・青森市のシンボル

青森市民憲章

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、
悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、
夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし 美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き 活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい 明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び いきがいを感じるまちにしましょう

2005.4.27 制定

都市宣言

非核・平和のまち宣言

1986.9 旧浪岡町

世界の誰もが平和を愛しています。
世界の恒久平和は人類共通の願いです。
しかるに、今なお、世界において、軍備の拡張は依然として続けられ、世界の各地で武力紛争が絶え間なく続いています。また、米・ソ両大国をはじめとする核兵器の開発配備の増強も激化の一途をたどっており、人類の生存に深刻な脅威を与えています。
私たちは、世界ではじめて原爆の洗礼を受けた国民として再び、ヒロシマ・ナガサキの惨禍を繰り返させてはならない責任を負っています。
また、国連憲章と平和憲法の本質からも、世界の人々と手をつなぎ、全ての核保有国に対し、核兵器の完全廃絶を強く訴えるものです。
私たち、浪岡町民は、非核三原則（つくらず・持たず・持ち込ませず）の堅持と、恒久平和の実現を願い、明るく、住みよい、幸せな生活を守る決意を表明し、ここに、浪岡町を「非核・平和のまち」とすることを宣言します。

平和都市宣言

1990.7 旧青森市

青森市は、昭和20年7月28日の大空襲によって、多くの生命と財産を失いました。以来、市民一人ひとりの英知と不断の努力によって復興を成し遂げた今日、更なる発展を目指して、豊かで、住みよい、活力ある、魅力あふれる「うれしい街」へと大きく飛躍しようとしています。
私たちは、先人から受け継いだ「青い空 青い海 青い森」にいだかれた、この郷土を次代に引き継がなければなりません。
私たちは、かけがえのない郷土を、再びあの忌まわしい戦火にさらさせないために、日本国憲法の理念であり、人類共通の念願である世界の恒久平和を願ってやみません。
そして、将来ともに非核三原則が遵守され、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍備縮小を切望し、ここに平和都市となることを宣言します。

「男女共同参画都市」 青森宣言

1996.10 旧青森市

私は私を大切に思うのと同じ重さで
あなたを大切に思う
性別を超え 世代を超え 時代を超え
人と協調し 人を信頼できる
誇り高い人間でありたい
すべての人の自立と平等をめざして
青森は ここに「男女共同参画都市」を宣言します

市章



この市章は、青森を象徴するため、青の字を模倣したもので、円は青の字の月を意味し、星の七つの突角は、青の字の月を除いた部分で北斗七星になぞらえ、本市は本州の北端である意を図案化したものです。

木・花・鳥・昆虫

あおもりとどまつ

アオモリの名が木の名前として採用されているのは大変珍しく、市を象徴するのにふさわしい、四季を通じて美しい常緑樹です。



ふくろう

浪岡地区のりんご園を中心に生息し、大切に守られている貴重な鳥です。世界各国で幸せを呼ぶ鳥として親しまれています。



市旗



この市旗は、旗面に青森を象徴する青森市章を配し、清潔な市民を表わす白色を地の色に、星の部分には豊かな自然の「緑色」を、周りの輪の部分には陸奥湾の海の「青色」を配色し、全体的に豊かな自然あふれる青森市を象徴したものです。

はまなすの花

多くの歌や詩に詠われるなど、花が大変美しく、可憐で匂いもよく、赤い実がさらに美しさを醸し出しています。



ホタル

細野地区や吉野田地区などに生息し、大切に守られている貴重な昆虫です。豊かな自然の象徴であり、昔から人々に親しまれています。



CONTENTS

目次

市長あいさつ

青森市民憲章・青森市のシンボル

都市宣言



基本構想

P009-P032

- 011 基本構想の概念図(イメージ)
- 013 基本構想のあらまし
- 015 【第1章】基本構想策定の趣旨・背景
- 023 【第2章】まちづくりの目標
- 025 【第3章】施策の大綱
- 031 【第4章】政策を実現するために

P075-P076 **TOPIC 01**

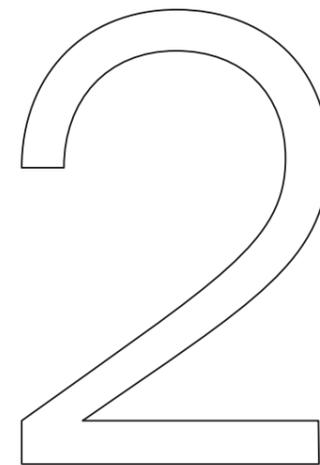
ミライを
創る

三上恭子さん

Let's pay attention!

前期基本計画

P033-P174



- 035 青森市総合計画の体系図(イメージ)
- 037 前期基本計画のあらまし
- 039 ページの見方
- 041 1:仕事をつくる**

- 043 【政策1】活力ある地域産業の育成
- 053 【政策2】時代の変化を先取りした産業振興
- 059 【政策3】地域の特性を活かした市場開拓
- 063 【政策4】国内外の観光需要の取り込み
- 069 【政策5】連携や交流による地域活力の強化
(Aomori TURN 高坂友衣さん)

077 2:人をまもり・そだてる

- 079 【政策1】未来を担う人財の育成
- 091 【政策2】誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実
- 099 【政策3】生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進
- 107 【政策4】高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり
- 115 【政策5】誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進
- 121 【政策6】安全・安心な市民生活・地域社会の確保

133 3:まちをデザインする

- 135 【政策1】コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり
- 141 【政策2】災害防止・雪対策の充実
- 147 【政策3】都市景観・居住環境の充実
- 151 【政策4】社会情勢の変化に対応した交通環境の充実
- 157 【政策5】未来につなぐ自然環境の保全・快適な生活環境の確保
- 163 【政策6】脱炭素・循環型社会の実現

171 政策を実現するために

P131-P132 **TOPIC 02**

ミライを
紡ぐ

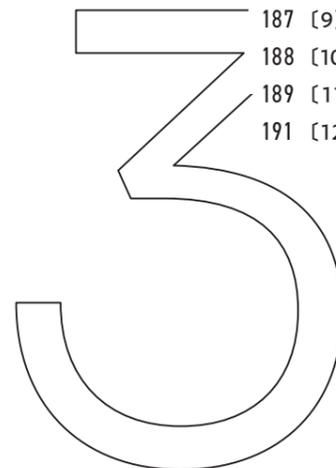
竹浪比呂央さん

Let's pay attention!

資料編

P175-P194

- 177 【1】青森市総合計画審議会条例
- 178 【2】青森市総合計画策定要領
- 180 【3】青森市総合計画審議会運営要綱
- 182 【4】策定経過
- 183 【5】青森市総合計画審議会 委員名簿
- 184 【6】諮問・答申書
- 185 【7】あおり未来ミーティング(ワークショップ形式)
- 186 【8】地域説明会・学生説明会
- 187 【9】わたしの意見提案制度(パブリックコメント)
- 188 【10】青森市総合計画 基本構想【概要版】
- 189 【11】青森市総合計画 前期基本計画【概要版】
- 191 【12】統計データで見る青森市の現状



P169-P170 **TOPIC 03**

ミライを
運ぶ

本田明弘さん

Let's pay attention!

